

令和 7 年度第 3 回臨時理事会議事録

日時 令和 7 年 6 月 28 日（土） 16:00～17:00

会場 都市センターホテル 3F 「コスモスホールⅡ」

出席者

理事長：万代 昌紀

副理事長：鈴木 直、関沢 明彦

理事：磯部 真倫、井籠 一彦、梶山 広明、金西 賢治、亀井 良政、甲賀かをり、
小林 陽一、角 俊幸、齋藤 昌利、田中 守、谷口 文紀、中島 彰俊、
永瀬 智、布施 泰子、増山 寿、三浦 清徳、吉野 潔

監事：青木 大輔、木村 正、芝野 彰一

顧問：藤井 知行

特任理事：山上 亘、

専門委員長：佐藤 豊実

幹事長：小出 馨子

副幹事長：春日 義史

幹事：石川 博士、井平 圭、衛藤英理子、太田 剛、梶村 慈、金城 泰幸、
小松 宏彰、佐山 晴亮、澁谷 裕美、竹中 将貴、千草 義継、道佛美帆子、
中川 慧、中村健太郎、蜂須賀一寿、福田 武史、前林 亜紀、芳川 修久

議長：久具 宏司

副議長：中塚 幹也、小玉 美智子

事務局：吉田 隆人、正宗 玄、加藤 大輔

1. 議長の選出

午後 4 時 00 分、理事総数 26 名のうち 20 名が出席し（岡本愛光理事、川名敬理事、齋藤豪理事、杉浦真弓理事、廣田泰理事、松村謙臣理事は欠席）定足数に達していることが確認された。木村正監事の発議及び理事の互選により関沢明彦理事が議長となった。関沢明彦議長が開会の宣言を行い、議事録署名人として、本日選出される新理事長および定時総会後に就任した監事（大須賀穰監事は欠席）と外部監事の芝野彰一先生の計 4 名を選出することが提案され、全会一致で承認された。

2. 理事長の選出及び就任受諾ならびに挨拶

関沢明彦議長「定款第 25 条 2 項に基づき、理事互選による理事長の選出手続に入る。令和 7 年 5 月 22 日の令和 7 年度次期理事・監事会議において理事長予定者として選出された万代昌紀理事を正式に理事長としてこの場で選出することとしたいが、異議はないか。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された

万代昌紀理事長「所信については、先ほどの定時総会場で述べさせていただいた通りである。何とかいい方向ですめていきたいと考えているので、理事、監事、特任理事、顧問、幹事の先生方には 2 年間大変お世話になるが、何卒よろしくお願いしたい。任期も限られているので、

今まで経験した実務の中から優先的に解決しておきたい点を中心に、取り組んでいきたい。目的や期間を明確にして結果を出すことと、複数の委員会との横断的な事業も展開していきたいので、各先生方には、他の委員会との連携も意識し、良好な関係を築いていただき、色々な事業をお願いできればと考えている。」

3. 副理事長、常務理事の選出 [資料1]

万代昌紀理事長から副理事長には、関沢明彦理事(専門医制度)と鈴木直理事(総務)に委嘱したいと提案があった。続けて常務理事には岡本愛光理事(会計)、永瀬智理事(学術)、梶山宏明理事(編集)、田中守理事(渉外)、甲賀かをり理事(社保)、三浦清徳理事(臨床倫理)、増山寿理事(教育)、加藤聖子理事(地方連絡)、川名敬理事(広報)、亀井良政理事(医療制度検討)に委嘱したいとの提案があった。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された

4. 外部理事・外部監事の紹介と挨拶

万代昌紀理事長「令和7年4月1日の公益法人認定法が今年4月に改正され、外部役員を加えることが必要となったため、理事、監事を外部から入れることとした。本会においても定款変更を行い、外部理事1名、外部監事1名を増員して新体制の新執行部として運営することとなった。先程の定時総会において承認されたお二人をご紹介します。まず外部理事の布施泰子先生は東京医科歯科大学の医学部を卒業され、研究分野は精神神経科学で、現在は茨城大学保健管理センターの教授兼所長を務められている。」

布施泰子理事「この度、日本精神神経学会から推薦いただき、外部理事としてお世話になります。精神科と産科婦人科は、周産期の問題をはじめとする関連領域があるので、たくさん勉強させていただきたい。今大学にいる関係で、女子学生のメンタルヘルスや健康は、欠かせないテーマであり、科研費で月経前不快気分障害関連に取り組んでいるので、皆様、どうぞご指導ご鞭撻をよろしくお願いします。」

万代昌紀理事長「理事会等で是非、様々な観点や見地から、ご意見いただきたく、よろしくお願いします。続いて、外部監事の芝野彰一先生は慶應義塾大学法学部を卒業され現在は本会の顧問弁護士である平岩敬一弁護士と同じ関内法律事務所の弁護士としてご活躍されており、皆さんご承知の通り本会の理事会には毎回ご出席いただいている方です。」

芝野彰一監事「平岩弁護士の事務所に所属しており、学会の裁判なども担当してきた。理事会にも、数年前より参加させていただいてきており、学会の動向や状況などは把握している。この度、改めて外部監事として拝命したので、役割としては、監事の立場として法的観点からも、この理事会と学会の運営のサポートをさせていただければと思っているので、引き続きよろしくお願いします。」

5. 幹事長、副幹事長の選任 [資料1]

万代昌紀理事長から幹事長には小出馨子先生を、副幹事長には春日義史先生に委嘱したいとの提案があった。

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

6. 顧問、特任理事、専門委員会委員長、幹事の選任 [資料1]

万代昌紀理事長「顧問は、学会の業務全般について助言をいただける方を理事長が指名して、理事会で承認を受けると定款に記載があり、定款では2名以内とされている。現在様々な解決す

べき課題が山積している現状であり、本会顧問として、理事長経験者の吉村泰典先生、藤井知行先生のお二方にお話し、ご助言をいただきたいと思います。任期は令和9年度定時総会までで、ご承認いただきたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

万代昌紀理事長「続いて特任理事として、2名を委嘱したい。まず、データベース管理・利活用に関する検討委員会に山上亘先生を、ダイバーシティ・人材育成推進委員会に山本英子先生を委嘱したい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

万代昌紀理事長「専門委員会の委員長について選任したい。生殖・内分泌委員会は谷口文紀先生に、婦人科腫瘍委員会は佐藤豊実先生に、周産期委員会は関沢明彦先生に、そして女性ヘルスケア委員会は岩佐武先生をお願いしたい。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

万代昌紀理事長より、幹事は、石川博士、井平圭、岩橋尚幸、衛藤英理子、太田剛、梶村慈、春日義史、金城泰幸、小松宏彰、佐山晴亮、澁谷裕美、渋谷祐介、竹中将貴、千草義継、道佛美帆子、中川慧、中村健太郎、蜂須賀一寿、福田武史、前林亜紀、芳川修久の各先生を幹事に選任したいとの提案があった

関沢明彦議長「ただいまの理事長からの提案に対し賛同いただける場合は拍手をお願いします。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

関沢明彦議長「ただ今承認された顧問、特任理事、専門委員会委員長、幹事の先生方、それでは入室ください。」

7. 理事、特任理事及び幹事の業務分担について [資料1]

万代昌紀理事長「理事会内委員会と、常置委員会を含め、委員会の業務について説明する。山上亘先生にお願いする『データベース管理・利活用に関する検討委員会』は、婦人科腫瘍のデータベースでは、JESGO というシステムを使って、データを流し込むシステムを持っているが、これを統括していたのが山上先生なので、婦人科腫瘍のデータベースを参考にしながら、登録事業からデータベース管理、そして利活用まで、関係する学会も含めてどのように管理し、利活用するための出口の整備をするか等、総合的に検討いただきたい。婦人科腫瘍だけではなく、周産期、生殖含め、本会としてどのようにデータベースを作り込んでいくかというテクニカルな問題、それから、いくつかのデータベースを突合する際に出てくる個人情報保護法等に関する倫理的問題、利活用する際に将来的には商業利用まで含めてどのように運営するか等の課題を整備していく必要がある。使いやすいデータベースができれば、学術的に多くの論文も書けるし、保険診療も含めたガイドライン等のエビデンス作りを日本からどんどん行っていくので、会員の先生方により使っていただけるようなデータベースの実現を、各専門委員会や、

臨床研究審査委員会、コンプライアンス委員会、社会保険委員会などの他の関連する委員会と横断的な協力を得て是非山上先生に取り組んでいただきたい。

また、いくつかの委員会内にワーキンググループを作りたい。現在、運営委員会内には2つ考えている。一つは学会の財務に関する事項を検討するワーキンググループでこれは会計担当の岡本愛光先生に委員長をお願いする。ご存知のとおり、本会には約9億円の財産があり、昨年度においては、学術集会で収益が増加したため、黒字で終わったが、予算ベースでは年間数千万ずつ目減りしていく計算となっている。学術集会だのみの今の財政体制では長期的に運営ができないということがわかっているため、まだ余裕があるうちに、収支構造を改善し、本会がサステナブルに活動ができるよう、財政の確保を提案していただきたいというのが趣旨だ。企業等から広告、宣伝、転載に基づく収入を得るとか、単位取得の講習をして代金をいただくとか、或いは企業による賛助会員というような会員制度を作るとか、一般の方にも会員になっていただくなど、そのような試みを始めている学会もあるので、様々なところから学会を支えていただく仕組みを考えていただけたらと考えている。

もう一つは、学会規則等に関するワーキンググループとして、松村憲臣先生に委員長を務めていただきたい。今学会内には指針や見解、戒告など様々な規則があり、それがバラバラに動いている状態だ。ある種の定義をきちんと行い、それに今の様々な規則を当てはめていくという、実務的な整理作業をおこなっていただきたい。例えば、倫理委員会内にある、『見解』には、ポリシーに関するものや、オペレーションに関するもの、ガイドラインに関するものなど、非常に多くのものが見解という形で入っている。伝統的に作ってきたものではあるが、どこかで整理をしていく必要がある。ガイドライン等の住み分けなどの整理も場合によっては必要であり、領域横断的に少しずつ進めていただきたい。次に現在は、SNSの時代であるので、広報委員会内にもワーキンググループを1つ考えている。SNSは、若干リスクな部分はあるが、とても発信力があるので、各学会がSNSに非常に力を入れている現状を踏まえると、本会としても積極的に取り組む必要があると考えている。そのため、SNS戦略に特化したワーキンググループの設置を検討しており、学術、教育、未来の委員会等のご協力を得ながら、一つは社会に対して本会の認知度を広げ、本会から世界に向けて発信できるようなチャンネルを構築し、本会のイメージ向上を図ること、リクルートの意味でも学生研修医に対して本会を紹介したり、アプローチしたりすること、一般の会員に対しても、本会の活動を知っていただいて身近に感じていただくこと、これらを目的として、さまざまな方向に向けたSNSでの情報発信を、今後はより重点的に進めていっていただければと考えている。

最後に、サステナブル委員会に関連するワーキンググループとして、ダイバーシティの取り組みについて触れながら説明する。理事の交代制に関しては、今後女性理事の増加が自然と進んでいくと思われ、現時点では大きな懸念はないが、女性の入局割合が7割を超えるような状況になると、学会の構造そのものとして『サステナブルに働くとはどういうことか』という課題が、今後全国的に顕在化してくると思われる。これまでサステナブル委員会で進めてきた働き方改革の取り組みに加え、ダイバーシティの視点も取り入れながら、『これからの産婦人科医の働き方』について再検討するワーキンググループの立ち上げをご検討いただきたい。こうした取り組みは委員会を横断する形で進めることで、一定期間内に横串の成果を生み出すことができると考えている。各委員会におかれましても、ぜひ積極的にご参画いただきたい。一方で終了する委員会としては、『子宮頸癌検診・HPVワクチン普及支援検討委員会』は宮城先生から一通りのことが終了した旨報告をうけているので婦人科腫瘍委員会や感染対策委員会で引き続き、連携していただくこととし、『サブスペシャリティ連携委員会』は、専門医制度委員会等で引き続き検討いただくということで終了と考えている。

常務理事の先生にお願いする委員会としてまず『総務』は鈴木直先生にお願いしたい。総務の中には、委員会が幾つかあり、運営委員会が一番大きな委員会だが、その中に先ほどのワーキンググループが2つ入ってくることとなる。それから専門委員会として、重要な委員会が4つあり、その他、SRHR 連携委員会がある。昨年度まであったデータベース委員会は、理事会委員会内に移行するという形にさせていただく。

『会計』は、通常の会議業務とともに、先ほどの検討ワーキンググループの方を岡本愛光先生にお願いしたい。

『学術委員会』は、永瀬智先生にお願いしたい。学術集会の今後の方向性の議論は、引き続き取り組んでいただき、SNS での学術集会の情報発信や、財務に関することも合わせて検討いただけたらと考えている。

『編集委員会』は、梶山広明先生にお願いしたい。完全 Web 化に向けて、さらに事業を進めていただくことになるかと思う。インパクトファクター対策も引き続き検討いただきたい。

『渉外委員会』は、田中守先生にお願いしたい。加藤聖子先生のご挨拶でもあったが、昨今は国際的な活動が活発になってきているので引き続き取り組んでいただきたい。特に国際的に活躍できる若手医師を育てるということ、どこかの学会とどのぐらいのお金をかけて付き合っていくのかということについても、コストがかかる委員会なので、戦略的な対応をお願いしたい。WEB ベースでの交流等も上手に使っていただきたい。

『社会保険委員会』は、甲賀かをり先生にお願いしたい。亀井良政先生の医療制度検討委員会の保険診療化が山場を迎えるので、各委員会、関連学会と連携をとりながら対応をいただきたい。また、婦人科腫瘍や手術も含めて産婦人科全分野での保険点数の増点を図る取り組みや、保険点数を上げようと思うとエビデンスを出す必要があるので、データベース管理・利活用委員会等と協同し、必要なエビデンスを創出できる仕組みを作ること、そして企業や患者団体との連携も必要となってくるので、その点も含め活動をいただきたい。

『専門医制度委員会』は、関沢明彦先生に引き続きお願いしたい。サブスペシャリティの問題、CBT、面接様式の検討、シーリング、マッチング、更新試験等今後いろいろと対応いただきたい事項がどんどん出てくと思うが、よろしくをお願いしたい。

『臨床倫理監理委員会』は、三浦清徳先生にお願いしたい。非常に重要で大変な委員会と聞いており、特に PGT-M が今後適用拡大されると、審査体制が今のままではもたないという話があったため、今後どう対応していくのか含め活動いただきたい。それから先ほどの見解等に関しても、松村憲臣先生のワーキンググループ等、共同しながらどのような形に落とし込んでいくかという点もご検討いただきたい。

『教育委員会』は増山寿先生にお願いしたい。教育コンテンツを前キャビネットでも非常に充実したものを作っていただいているが、認知度を高めてこれをぜひ活用いただけるよう推進していただきたい。

『地方連絡委員会』は、加藤聖子先生にお願いしたい。双方向性の議論の推進、或いは頻度をふやすことになろうかと思う。地方の声を是非反映していただきたい。

『広報委員会』は、川名敬先生にお願いしたい。特に SNS 対策での検討を是非お願いしたいと思っている。

『医療制度検討委員会』は、亀井良政先生にお願いしたい。分娩の無償化が非常に大きな仕事になるだろうと思っており各関連委員会と連携してお願いしたい。また、無痛分娩等も非常に様々なご意見があるのでそちらの対応も今後必要になってくるだろうと考えている。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

8. 特任理事、幹事団の挨拶

関沢明彦議長「それでは今回、特任理事にご就任いただいた先生にご挨拶をいただきたい。会場に参加いただいている、山上亘先生にお願いする。」

山上亘特任理事「以前まで、データベース管理小委員会の方を担当させていただいていたので、その時の経験を生かし、精一杯務めさせていただくのでご指導のほどよろしくお願いします。」

関沢明彦議長「幹事団については小出馨子幹事長より挨拶と幹事の先生方からも所属と名前をお願いしたい。」

続いて、小出馨子幹事長より挨拶の後、幹事団全員が一人一人挨拶を行った。

9. 理事会内委員会について [資料1]

万代昌紀理事長「理事会内委員会に関して、委員長名と、簡単に私の期待する活動内容について案内したい。

『災害対策・復興委員会』は井篁一彦先生にお願いする。非常にアクティブに活動いただいております、また、非常にいいシステムを持っている委員会だ。公的な方向性との連携なども引き続き、取り組んでいただきたい。

『診療ガイドライン運営委員会』は小林陽一先生にお願いする。本来の目的は、しっかりとしたガイドラインを策定することにあるが、近年ではその性格も変化してきている。ガイドラインに明記されていないと保険に通らないといったケースも見受けられるため、そうした状況も踏まえたうえで、戦略的な視点からのガイドライン作成が求められていると考える。

『コンプライアンス委員会』は齋藤豪先生にお願いする。コンプライアンスに関する基準も日々変化しているので、医学会等からの情報も適宜取り入れながら、見直しなども進めていただければと思う。

『サステナブル産婦人科医療体制確立委員会』は齋藤昌利先生にお願いする。前回の委員会では、働き改革のその後のフォローアップなどが進んでいない現状があるというようなデータも出ていたので、それをフォローアップしていくことも非常に大事だと思うし、今後のキャリア形成に関する提案等も行っていただきたい。

『産婦人科未来委員会』は谷口文紀先生にお願いする。非常に広い活動を現在していただいているので、引き続き、産婦人科の魅力を伝え、リクルートにつなげていっていただきたい。

『医療安全推進委員会』は吉野潔先生にお願いする。事故があったらどこに報告したらよいのかといった声を地方でも聞いたことがあるので、ワンストップで対応できる仕組みや、明確な報告フローの整備ができればと考えている。

『公益事業推進委員会』は中島彰俊先生にお願いする。財務面の観点からも、企業の皆さまに賛助会員としてご参画いただき、年間会費をお願いするような仕組みも、ぜひご検討いただきたい。また、最近では一般の方々にサポーターとして参加いただく取り組みを行っている団体も見受けられるので、本会の認知拡大という観点からも、将来的にそうした形を検討するのも一案かと考えている。

『臨床研究審査委員会』は廣田泰先生にお願いする。現在データベースの利活用について一つ一つ審議をいただいているが、データベース管理・利活用に関する検討委員会との共同で、さらに利活用をスムーズに行えるような形にさせていただきつつ、特に倫理的な面が課題なので、解決していただけたらと思う。

『感染対策連携委員会』は金西賢治先生にお願いする。次々と新しい感染症が出ているので、HPVワクチンの今後も含め、対策を適時に行っていただきたいと思う。

『SRHR 推進委員会』角俊幸先生にお願いする。学術団体としてどのような情報やポリシーを発信

していくのがよいのかを検討いただきたい。世界の他の学術団体がどのような動きをしているかも含めて、発信をしていただきたい。

『ダイバーシティ人材育成委員会』は山本英子先生にお願いする。今、AOFOG での調査をしていただき、これをもとに、日本の特有な事情というのを加味しながら今後どのようにキャリアアップをしたらよいかを学会として発信をしていただきたい。

『公的プラットフォーム連携委員会』は、もともと運営委員会の中にあつたものを、理事会内委員会とした。引き続き加藤先生にご担当いただき、進めていただきたいと思う。」

加藤聖子理事「理事会或いは総会で伝えたとおり、『公的プラットフォーム連携委員会』の『連携』という名称にしたのは本会だけではなくて、医学会に属しているいろんな関連団体と連携して、国へ関与を求めていきたいという考えからである。」

万代昌紀理事長「次のステージに進むということで、こちらも是非よろしくお願ひしたい。以上が各委員活動に対して期待していることである。」

関沢明彦議長「ただ今の理事長からの提案に対し賛同いただける場合は拍手をお願いします。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

10. 鑑定人推薦委員会について [資料2]

関沢明彦議長「それでは次に進める。鑑定人推薦委員会について、その委員の説明をお願いする。」

万代昌紀理事長「鑑定人は資料の2をご覧ください。鑑定人としては、資料に記載の8名の先生方を推薦したい。委員長については委員の互選により選出することになっているので、よろしくお願ひしたい。」

関沢明彦議長「鑑定人推薦委員会について異議のある方はいらっしゃるか。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

11. 専門委員会について [資料3]

万代昌紀理事長「令和6年度第4回理事会で推薦された専門委員会の委員の方々である。この専門委員会はこれまで活発に活動していただいているが、今後さらにそれぞれの専門分野での課題を調査研究等で解析して、日産婦学会としての成果を発表していただきたい。」

関沢明彦議長「専門員会について異議のある方はいらっしゃるか。」

本件につき特に異議はなく、全会一致で承認された。

12. 役員の確認書について[資料4]

万代昌紀理事長「本会は公益法人のため、暴力団との関係が無いなど、確認書記載の内容に抵触していないことの確認を行う必要がある。内閣府に対して、新役員を報告する際、みなさまに記入いただいた確認書を提出する必要があるため、ご了解いただきたい。また法人として役員変更登記を速やかに実施する必要があるため、事務局から必要書類を新役員の先生方に送らせていただくので、届き次第お早めのご対応をお願いしたい。」

13. 令和7年度及び令和8年度の日本産科婦人科学会予定表 [資料5-1, 5-2]

関沢明彦議長「令和7年、8年の日本産科婦人科学会の予定表である。令和7年の予定は既に理

事会で確定しているが、都合の悪い場合などあれば事務局までご連絡いただきたい。令和8年は、9月の第2回理事会で確定させる予定のため、ご意見等あれば事務局までご連絡いただきたい。」

万代昌紀理事長「理事の先生方をお願いしたいことがある。理事会への理事の先生方のご出席は、その出席率を内閣府に報告する必要があるため、できるだけ理事会の日は予定を空けていただき、理事会を優先してご出席いただきたい。また常務理事会、理事会ともにできるだけハイブリッドで行う予定にしているので、現地参加が難しい場合は、Zoomにてご参加いただきたく、よろしくお願いいたします。」

14. その他

関沢明彦議長「その他、ご連絡事項等はあるか。」

小出馨子幹事長「理事会、常務理事会の資料の受け取り方についてご案内する。理事会、常務理事会の資料は会員専用の会員ポータルにて送られてくる。まず事務局より登録された先生方のメールアドレスに資料送付の案内が届く。資料は会議の約1週間前に「事前資料」が送られ、会議の前日に「前日資料」が送られてくる。このメールに記載されたURLから会員ポータルに移動してログインし、会員へのお知らせに『令和7年度第〇回理事会 事前資料のご案内』といったタイトルのお知らせが届くので、そこからダウンロードいただきたい。また、会議に現地参加される場合にはZoom会議には参加せず、PC上の資料をご覧くださいことになる。原則、紙での配布は行わない。アジェンダのみお配りするのでよろしくお願いいたします。」

小出馨子幹事長「次に、幹事団の方へのごお願いとなるが、各理事会や常務理事会、委員会等の議事録の作成当番の件である。それぞれ令和7年度諸会議議事録作成幹事予定表に記載の通り担当が決まっているので、当番の担当者は議事録の作成をお願いしたい。ご都合がどうしても悪い場合は、どなたかと交替いただき、事務局に連絡をいただきたい。」

関沢明彦議長「それでは今日準備した議題はこれで全てであるが、追加でご発言のある先生はいらっしゃるか。」

関沢明彦議長「無いようなので、それでは以上をもって令和7年度の第3回臨時理事会を終了とさせていただきます。ご協力いただき、感謝申し上げます。」

午後5時00分閉会となった。

以上